

領事手数料改定のお知らせ（平成29年度）

2017年（平成29年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日までに申請いただいた
場合の主な領事関係手数料は以下のとおりです。

	（金額ペソ）
一般旅券（I C旅券10年用）	2015
同上（I C旅券5年用）	1385
同上（I C旅券12才未満）	755
緊急旅券（非I C旅券1年用）	755
記載事項変更旅券	755
帰国のための渡航書	315
渡航先の追加	200
旅券査証欄の増補	315
一般入国査証	375
数次入国査証	755
通過査証	90
再入国許可の有効期間の延長	375
在留証明	150
出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明	150
職業証明	250
署名又は印章の証明（官公署に係るもの）	565
署名又は印章の証明（その他のもの）	215
遺骨証明	315
航行報告証明	165
運転免許証等その他の証明	265

※釣り銭が不足しておりますので、出来る限りお釣りが出ないように御
協力をよろしくお願いいたします。

平成29年3月15日
在アルゼンチン日本国大使館